

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【公開番号】特開2015-120468(P2015-120468A)

【公開日】平成27年7月2日(2015.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-042

【出願番号】特願2013-266402(P2013-266402)

【国際特許分類】

B 6 0 R 11/02 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 11/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月12日(2016.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

障害物によって遮られる死角領域の像を映す死角補助装置であって、前記像を表す光を入射し、視認者側に設けられ光の一部を反射し一部を透過する半透過ミラーと、光を前記半透過ミラーへ反射するミラーとが互いに対向するように配置される一対のミラーを備えてなり、

前記一対のミラーは、その光の進行方向に対して垂直方向の幅が光の進行方向に向かって徐々に小さくなるように設けられてなることを特徴とする死角補助装置。

【請求項2】

前記ミラーは、その前記一対のミラーでの光の進行方向に対して垂直方向の幅が、前記半透過ミラーの前記一対のミラーでの光の進行方向に対して垂直方向の幅よりも大きくなるように設けられてなることを特徴とする請求項1に記載の死角補助装置。

【請求項3】

前記一対のミラーを保持するケース体を備え、前記ケース体の入射側端部に緩衝部材が設けられてなることを特徴とする請求項1に記載の死角補助装置。

【請求項4】

前記半透過ミラーの出射側端部と前記ミラーの出射側端部との間を覆う第一の透光性部材及び／あるいは前記半透過ミラーの入射側端部と前記ミラーの入射側端部との間を覆う第二の透光性部材を備えてなることを特徴とする請求項1に記載の死角補助装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記目的を達成するため、本発明に係る死角補助装置は、障害物によって遮られる死角領域の像を映す死角補助装置であって、前記像を表す光を入射し、視認者側に設けられ光の一部を反射し一部を透過する半透過ミラーと、光を前記半透過ミラーへ反射するミラーとが互いに対向するように配置される

ー対のミラーを備えてなり、

前記ー対のミラーは、その光の進行方向に対して垂直方向の幅が光の進行方向に向かって徐々に小さくなるように設けられてなることを特徴とする。